

## 🏠 空き家バンクを通じた契約まで

- ① 「空き家バンク利用者登録」をする  
提出物：利用申請書・本人確認書類
- ② 「空き家バンク」の情報を見る
- ③ 「希望物件」の詳細確認・内見をする  
不動産事業者の記載あり→直接連絡  
不動産事業者の記載なし→市役所へ連絡
- ④ 「不動産事業者」や「登録者」と契約する

### ✓ 利用者になれる条件

- ・ 土地建物の売買・媒介・あっせんなどを業として行おうとしていない
- ・ 空き家などに移住または定住し、指宿の生活文化に対する理解を深め、地域の方と協調し生活できる
- ・ 転入前または利用申請日において転入後5年を経過していない
- ・ 暴力団関係者に該当しない

### ! 上記以外で利用登録が認められる場合

労働人材確保(外国人技能実習生など)などを通じて指宿市の地域活性化に繋がる取組を行っていると認められる場合

## 🏠 空き家の契約までのフローチャート

情報集約

空き家バンク

①登録

②情報

登録者

売りたい・貸したい

不動産事業者

③詳細・内見

利用者

買いたい・借りたい

④契約

③詳細・内見 ④個人間契約